

第5章 まちづくりの進め方

1 対話による新たな価値の創造 ―ともにまちを創る―

小さな世界都市を実現するためには、行政だけではなく、市民、地域、企業、団体の多様な主体の力を結集して取り組む必要があります。

市民、地域、企業、団体と行政は、単なるサービスの利用者と提供者、あるいは要望する側と受ける側という関係にとどまらず、目標の実現に向けて何ができるのかをともに考え、協力し、一体感をもって取り組んでいくことが大切であり、そのことにより大きな効果を生むことが期待できます。



このような協働のあり方を実現するため、本市では、「戦略的政策評価」という手法を用いて、関係市民や行政の「対話」と相互理解により、成果を上げるための作戦の組み立てや見直しを行っています。

例えば、「安全・安心のまちづくり」の分野について、市民とのワークショップの中で、「災害に備え、地域の防災力を高める」ことを共通の目標に掲げ、その実現にどのような対応が必要かという「対話」により、新たなアイデアや当事者意識が生まれ、目標の実現に向けて一緒に取り組む意識が高まってきました。このワークショップからはじまった市民総参加訓練がきっかけとなり、平成 28 年度（2016 年度）には、市内全 359 区中 322 区（89.7%）で防災訓練が実施されるなど、地域の防災意識は確実に高まっています。

このほかにも、将来を担う人材を育成することを目的にした「豊岡稽古堂塾」では、金融、旅館、介護、農業関係など幅広い分野から人材が集い、官民を越えたネットワークづくりを行っています。地方創生総合戦略では、宿泊・靴・農業などの分野で、関係業界と行政が対話しながら人材確保やそのための体質改善を図る取組みが始まっています。

人口減少によって各行政区の自治機能が弱まることが見込まれる中、地域と行政の協働によるまちづくりについて、平成 25 年度（2013 年度）から議論をはじめ、平成 29 年（2017 年）4 月、これまでの地区公民館の範囲で 29 の地域コミュニティ組織が立ち上がり、それぞれの地区のコミュニティセンターを活動拠点に、住民自治によるまちづくりの取組みがスタートしました。

以上のように、既にさまざまな形で協働の取組みが始まっています。

まちのさまざまな課題に対し、関係者が当事者意識をもって対話を重ね、共感を育み、協働して解決に当たることによって、より大きな力が生まれ、新たな価値が創造されます。

その認識の下、この基本構想に掲げた「小さな世界都市」を実現するために、市民、地域、企業、団体、行政が対話を重ね、まちづくりを進めていきます。

2 多様なつながりを創る

私たちは、万能ではありません。自分にはない知識や技術、センスや個性、ネットワークなど、特有の能力を持った人とつながりを持ち、足りないところを補うことで課題を解決していくこともできます。

地域の自然、歴史、伝統、文化や多様な人々が積極的につながりを持つことで、課題を解決し、新しい価値を生み出す可能性をもっています。

こうした多様なつながりを創り、世界で輝くまちづくりを進めていきます。

3 施策の戦略的推進

前章に記載した小さな世界都市の実現に向けた主要手段に基づき、「市政経営方針」で、戦略的に進める施策を具体化するものとします。